

南知多町教育委員会（令和6年10月定例会）会議録

開 閉 会 の 日 時	令和6年10月29日（火） 午後 1時40分 開会 午後 2時57分 閉会
開 催 場 所	南知多町役場 第3会議室
出席した構成員	高橋篤教育長、吉原知味教育長職務代理者、内田美里委員、 折戸良直委員、山下陽委員
説明のため出席 した職員	鈴木淳二教育部長、富田和彦教育課長、平木克昌指導主事、 八谷陽平指導主事、磯部貴宏給食グループリーダー、 大崎沙久実学校教育グループリーダー
議 事 日 程	別紙のとおり
会 議 の 経 過	別紙のとおり
傍 聴 人	1人

令和 6 年 1 0 月 定例教育委員会 会議日程

日 時 令和 6 年 1 0 月 2 9 日 (火)
午後 1 時 4 0 分
場 所 南知多町役場 第 3 会議室

日程 1 会議録の承認

日程 2 教育長報告

日程 3 議案第 2 7 号 令和 7 年度教職員定期人事異動方針について

日程 4 議案第 2 8 号 学校給食費の改定について

日程 5 協議・報告事項その他自由討議

- (1) 休日の中学校部活動地域移行について
- (2) 第 4 回中学校制服検討委員会の結果報告について
- (3) 後援申込みについて
- (4) 学校教育関係の行事予定等について
- (5) 社会教育関係の行事予定等について
- (6) 学校給食センター関係の事業等について
- (7) その他

次回定例会予定 11 月 26 日 (火) 午後 1 時 40 分～ 南知多町役場 第 3 会議室

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	それでは、ただ今より、１０月定例教育委員会を開会いたします。本日の出席は私と教育委員４名であり、会議は成立いたします。会期は規則の定めるところにより、本日１日限りいたします。 それでは、「日程１ 会議録の承認」に入ります。これについては、先程、開会前に教育委員方々に確認していただき、ご署名をいただきましたので終了しています。 次に、「日程２ 教育長報告」につきまして、私から報告させていただきます。 （９月の定例教育委員会以降出席した知多地方教育事務協議会及び研修会、５町教育長会議、小学校体育大会、町校長会議、学校訪問を始め出席した主な会議等の状況を報告説明した。）
高橋教育長	私からの報告は以上であります。 ご質問等がありましたら、お受けします。 （質問、意見なし）
高橋教育長	次に、「日程３ 議案第２７号 令和７年度教職員定期人事異動方針について」に入ります。私より説明させていただきます。
高橋教育長	（令和７年度教職員定期人事異動方針について説明し、基本的には令和６年度と同じ基準である旨説明した。併せて、県費負担市町村立学校事務職員及び学校栄養職員の人事異動方針については、愛知県教育委員会の方針に準ずる旨説明した。）
高橋教育長	私からの説明は、以上であります。これより審議に入ります。ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。 （質問、意見なし）
高橋教育長	ご質問等もないようですので、これより採決に入ります。 「議案第２７号 令和７年度教職員定期人事異動方針について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	(挙手全員) 挙手全員でありますので、議案第２７号につきましては、原案どおり可決されました。
高橋教育長	次に、「日程４ 議案第２８号 学校給食費の改定について」事務局の説明をお願いします。
事務局 (磯部給食グループ リーダー)	(学校給食費の改定について、学校給食法第１１条第２項の規定に基づき、保護者負担額を現行の小学校２５０円、中学校２９０円から小学校３００円、中学校３５０円とすること及び、改定日を令和７年４月１日とすることを説明した。また、町学校給食運営協議会からの意見として、改定額については近隣市町の改定予定額等を考慮し、小学校３００円、中学校３５０円で検討していただきたいこと及び、可能であれば、保護者の急激な負担増を考慮し、公費負担等の配慮をお願いしたい旨説明した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。 ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
高橋教育長	資料２７ページの括弧３、可能であれば、保護者の急激な負担増を考慮し、公費負担等の配慮をお願いしたいという意見がありますが、これについてどのようにお考えですか。
事務局 (鈴木教育部長)	先ほど給食センター所長の説明にもありました通り、南知多町の給食費については、運送費・配送費が余分にかかるため、他の市町に比べると高くなります。食材費につきましても、給食を作る量が少ないため高くなりますので、５市５町の中では賄材料費のすべてを給食費、保護者負担で賄おうとすると高くなってしまいます。ただし、それについては先程申し上げました通り、他の市町と同等程度の小学校３００円、中学校３５０円で検討するよう意見書をいただいておりますので、今回その額で、議案として提出させていただいておりますが、町部局との話の中で、子育て支援、また、意見書にもありますように、保護者の急激な負担増を考慮し、公費負担等の配慮をお願いしたいということも加味いたしまして、来年度につきましては、保護者の方からいただく給食費については、現行の小学校２５０円、中学校２９０

発 言 者	発 言 内 容
	円に据え置きます。料金改定自体は小学校３００円、中学校３５０円で行うのですが、その差額分については、町の公費を持って充てることで町部局と話をしております。 現状の、小学校３００円、中学校３５０円でも、実際にはそれ以上に賄材料費はかかっています。令和６年度ベースでみても小学校・中学校について約１０円位ずつ、公費で負担している状態ですが、それに加えて先程申し上げました通り、現行に据え置くと言うことで、その差額分も公費で負担することになります。したがって、保護者負担につきましては、来年度は小学校２５０円、中学校２９０円で据え置きになります。という形で検討しています。
高橋教育長	はい、ありがとうございます。給食費としては小学校３００円、中学校３５０円に改定する訳ですが、給食徴収費としては、今年度と同額にするようにしていきたいということです。
事務局 (鈴木教育部長)	何が違うかと言いますと、先ほどお話ししたように、児童生徒の給食費については、公費負担しますが、他に食べられている学校の先生などの給食費というのは、あくまでも、小学校３００円、中学校３５０円での負担をお願いしていくことになります。
高橋教育長	これは他の市町も同じようにしているのですか。
事務局 (鈴木教育部長)	そうです。そういう形になっています。
高橋教育長	他にご質問等もないようですので、これより採決に入ります。 「議案第２８号 学校給食費の改定について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。 (挙手全員)
高橋教育長	挙手全員でありますので、議案第２８号につきましては、原案どおり可決されました。
高橋教育長	次に、「日程５ 協議・報告事項その他自由討議」に入ります。 「(１) 休日の中学校部活動地域移行について」、事務局の説明をお願いします。

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (富田教育課長)	(資料に基づいて説明。休日の中学校部活動地域移行について、現状の課題、文部科学省の推進事項を説明し、本町では令和8年の夏(郡大会)以降、中学校部活動は平日のみとし、休日の活動は地域クラブ団体へ移行する「休日の中学校部活動地域移行」を進めていくことを説明した。また、休日の中学校部活動地域移行をスムーズに行うために、現状の休日部活動に地域の方を部活動指導員として派遣し、指導の技術やノウハウを学んでいただき、2年後に地域クラブを立ち上げやすくするための、「中学校部活動の地域移行期間における部活動指導員設置事業」を実施していることを説明し、この資料を11月号の町広報に合わせ回覧し、町民に周知していくことを説明した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。
高橋教育長	他市町の状況について、何か情報提供できるものはありますか。
事務局 (八谷指導主事)	先程課長が申し上げた通りですが、半田市ですと、令和6年度の9月から休日部活動の地域移行を完了しておりますが、更に、学校の代表として大会にも出場しない。クラブとして大会には出場するが、中学校単位で大会には出場しない。ただし、知多地方体育大会については学校単位で出場するという方針が出ています。 同じく東浦町につきましても既に、休日部活動の地域移行を完了しておりますが、東浦町も半田市にならって、令和7年度の夏の大会を終えたら、学校単位では大会には出ないという方針を出しているところであります。本町については検討中です。
高橋教育長	南知多町については、令和8年の夏までは、学校部活動として進めていきますので、春の東海ジュニアですとか、夏の郡大会、秋の半田市体育大会などには、学校単位で出場していきます。令和8年度からどうしていくかは、検討中です。
高橋教育長	他にご質問等もないようですので、次に、「(2) 第4回中学校制服検討委員会の結果報告について」、事務局の説明をお願いします。
事務局 (大崎学校教育グル)	(資料に基づいて説明。第4回中学校制服検討委員会では、アイテムであるネクタイ・リボンについて、エンブレムについて、ボタンにつ

発 言 者	発 言 内 容
ーブリーダー)	いて協議し、ネクタイ・リボンについてはあった方がよいという意見が、エンブレムについては、なくてもよいという意見が、ボタンについてはメーカーのデザインの中から選ぶという意見が多かった旨説明した。また、その後メーカーが提案した3つのデザインのマネキンを委員に見ていただき、次回の第5回ではデザインやアイテムの決定を予定している旨説明した。）
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。 (質問、意見なし。)
高橋教育長	ご質問等もないようですので、次に、「(3) 後援申込みについて」、事務局の説明をお願いします。
事務局 (富田教育課長、大 崎学校教育グループ リーダー)	(南知多町教育委員会教育長に対する事務委任規則により、教育長に委任されている後援申込みに係る事務処理状況について、申込みのあった3件の事業概要等を報告した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。 (質問、意見なし)
高橋教育長	ご質問等もないようですので、次に、 「(4) 学校教育関係の行事予定等について」、事務局の説明をお願いします。
事務局 (富田教育課長)	(学校教育関係の10月、11月の行事予定について、説明した。)
高橋教育長	それでは次に、「(5) 社会教育関係の行事予定等について」、事務局の説明をお願いします。
事務局 (富田教育課長)	(社会教育関係の10月、11月の行事予定について、説明した。)

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	それでは次に、「(6) 学校給食センター関係の事業等について」、事務局の説明をお願いします。
事務局 (磯部給食グループ リーダー)	(11 月分の給食献立表について、説明した。)
高橋教育長	(4) から (6) まで、事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。 (質問、意見なし)
高橋教育長	ご質問等もないようですので、(7) のその他に入ります。 事務局の方で何かありますか。
事務局 (鈴木教育部長)	先程の補足説明をさせていただいてよろしいでしょうか。先程給食費の改定につきまして皆さんの賛成を得まして議案を可決していただきました。その中で、令和 7 年度につきましては令和 6 年度と同様に保護者の負担につきましては小学校 2 5 0 円、中学校 2 9 0 円で話をさせていただきました。町部局との話の中で、来年度につきましては、小学校 2 5 0 円、中学校 2 9 0 円とさせていただきますが、他の市町では改定年度は金額を据え置きますが、その翌年には改定額に上げているところが見受けられるのですが、現状町部局との話し合いの中では、できるだけ、財政が許す限りは、保護者の負担を軽減する方向で検討して行こうという方針で話をしております。ですから今のところ来年度だけ小学校 2 5 0 円、中学校 2 9 0 円で次の年は小学校 3 0 0 円、中学校 3 5 0 円になるということではありません。今後どうなるかは分かりませんが、保護者の負担を軽減する方向で検討していくこととあります。
高橋教育長	他に何かありませんか。
事務局 (富田教育課長)	(次回定例会は、1 1 月 2 6 日 (火) 午後 1 時 4 0 分から役場 第 3 会議室で開催することを確認した。)
高橋教育長	その他、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	(質問、意見なし) ご質問等もないようですので、以上で本日の予定はすべて終了いたしました。 これをもちまして定例教育委員会を閉会いたします。 どうもありがとうございました。